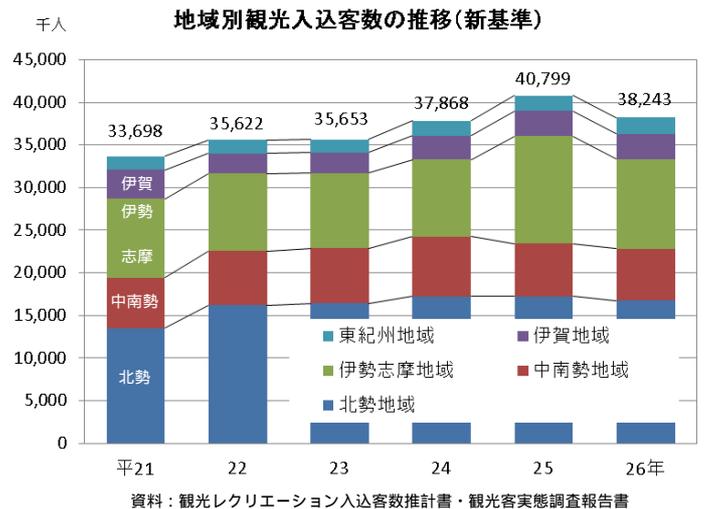
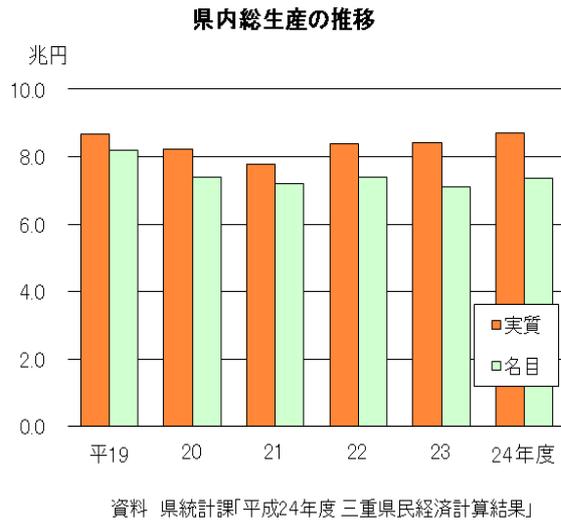


# 第1 三重県のプロフィール

## 1 位置と地勢

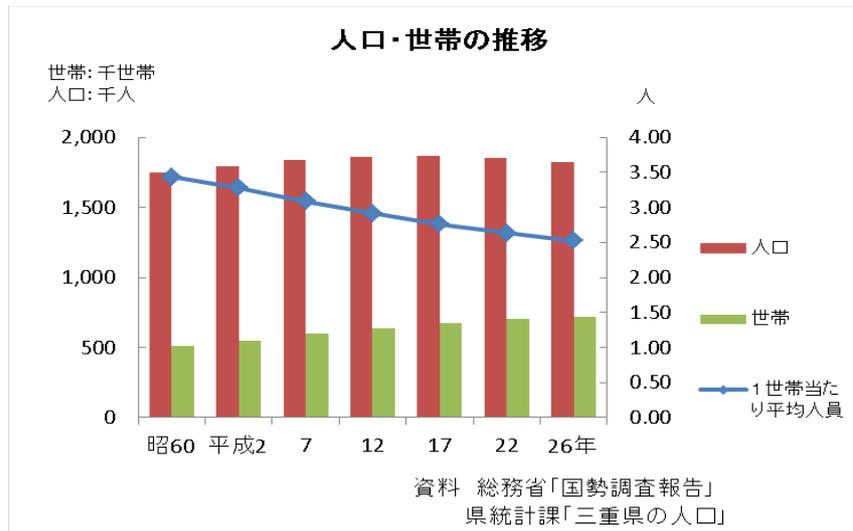
三重県は、日本列島のほぼ中央に位置し、東西約 80 km、南北約 170 kmの南北に細長い県土を持っています。

また、北部は商工業が盛んな地域である一方、南部は伊勢志摩国立公園や世界遺産熊野古道などの地域資源を有し、都市的機能と豊かな自然とのバランスがとれた地域となっています。



## 2 人口と面積

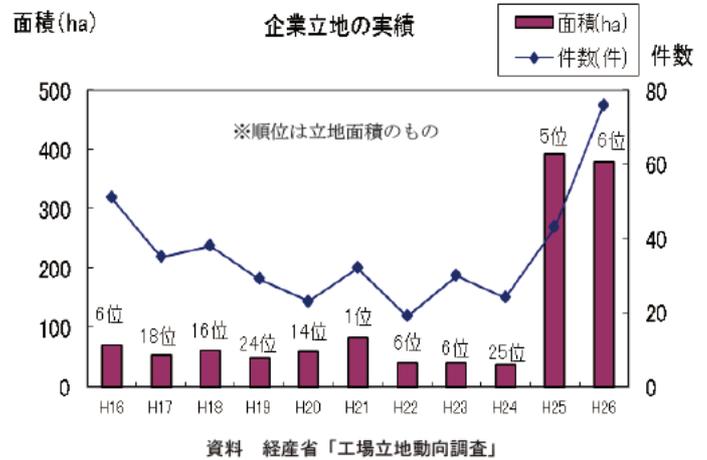
平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口は、約 182 万人で、都道府県別の全国順位は 22 番目の多さになっています。また、平成 26 年 10 月 1 日の総面積は 5,774.39 km<sup>2</sup>で、全国第 25 位の広さになっています。



## 3 交通アクセス

三重県は、中部圏と近畿圏の両方に属していることもあり、鉄道のほか、東名阪自動車道や第二名神高速道路などの高速道路、幹線国道が充実し、二大都市圏へのアクセスが大変便利になっています。

また、四日市港、中部国際空港など海外からのアクセスも充実しています。



例えば、津市から大阪市までの所要時間は、自動車です約2時間、鉄道です約1時間30分、名古屋市までは、自動車です約1時間、鉄道です約50分となっています。

このようなアクセスの良さもあって、平成9年から平成25年までの間に、三重県内において取得された企業の工場用地(千㎡以上)の面積は、13,046千㎡となり、全国に占める割合は約3.8%(全国第7位)となっています。

#### 4 産業

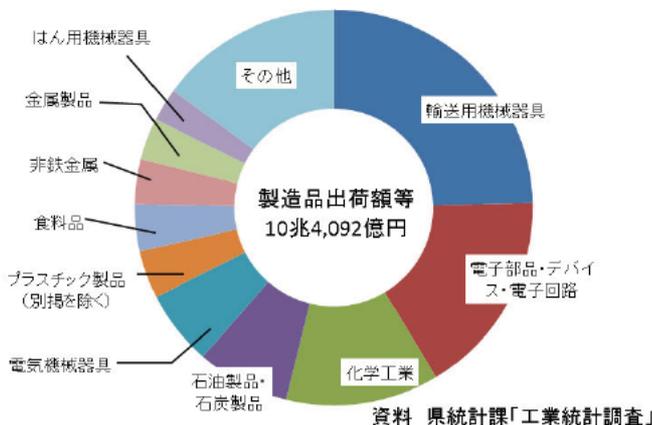
三重県は、国内でも有数の石油化学コンビナートを有するとともに、半導体、液晶、自動車などの先端産業が発達しています。

こうした状況は統計面でも現れています。平成25年工業統計調査によると、平成25年の製造品出荷額等は10兆4,092億円で、全国第9位の規模となっています。

また、農林水産業では、なばな、モロヘイヤ、サツキ、茶などの生産量が全国的にも上位にあり、伊勢エビやカツオなどの漁獲量も多く、自然に恵まれた本県ならではの特性となっています。

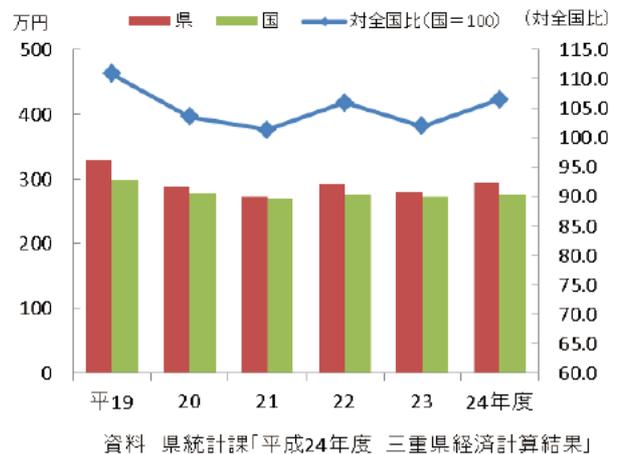
なお、1人当たりの県民所得は、平成20年秋以降の米国発の世界的な金融危機の影響から、企業収益が大きく悪化したことに伴い、平成20年度から減少に転じ、その後横ばいの状況が続いています。平成24年度は前年度より5.2%上昇して293万2千円となり、全国第12位となっています。

製造品出荷額等(平成25年)



全国 第9位

1人当たり県民所得の推移



全国 第12位

## 第2 平成26年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

### 1 全体の概要

#### (1) 歳入

歳入総額は、一般会計<sup>注</sup>7,132億円、特別会計<sup>注</sup>1,560億円(借換債除き1,352億円)で、合わせて8,691億円(借換債除き8,483億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、123億円、1.7%減少、特別会計は、23億円、1.7%増加しています。

(単位:億円)

| 区分   | 予算現額(A) | 歳入総額(B) | 差(A-B) | (参考)   |        |        |
|------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|      |         |         |        | 収入未済額注 | 不納欠損額注 |        |
| 一般会計 | 25年度    | 7,588   | 7,255  | 333    | 84     | 5      |
|      | 26年度    | 7,363   | 7,132  | 232    | 75     | 5      |
|      | 増減額     | 225     | 123    | 101    | 9      | 0      |
|      | 増減率     | 3.0%    | 1.7%   | 30.4%  | 10.4%  | 0.2%   |
| 特別会計 | 25年度    | 1,821   | 1,820  | 1      | 40     | 0      |
|      | 26年度    | 1,568   | 1,560  | 8      | 40     | 0      |
|      | 増減額     | 253     | 260    | 8      | 1      | 0      |
|      | 増減率     | 13.9%   | 14.3%  | 868.9% | 1.4%   | 170.2% |
| 合計   | 25年度    | 9,409   | 9,075  | 334    | 124    | 5      |
|      | 26年度    | 8,931   | 8,691  | 240    | 115    | 5      |
|      | 増減額     | 477     | 384    | 94     | 9      | 0      |
|      | 増減率     | 5.1%    | 4.2%   | 28.0%  | 7.5%   | 0.2%   |

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

| 区分   | 予算現額(A) | 歳入総額(B) | 差(A-B) | (参考)   |        |        |
|------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
|      |         |         |        | 収入未済額注 | 不納欠損額注 |        |
| 一般会計 | 25年度    | 7,588   | 7,255  | 333    | 84     | 5      |
|      | 26年度    | 7,363   | 7,132  | 232    | 75     | 5      |
|      | 増減額     | 225     | 123    | 101    | 9      | 0      |
|      | 増減率     | 3.0%    | 1.7%   | 30.4%  | 10.4%  | 0.2%   |
| 特別会計 | 25年度    | 1,330   | 1,329  | 1      | 40     | 0      |
|      | 26年度    | 1,360   | 1,352  | 8      | 40     | 0      |
|      | 増減額     | 31      | 23     | 8      | 1      | 0      |
|      | 増減率     | 2.3%    | 1.7%   | 868.9% | 1.4%   | 170.2% |
| 合計   | 25年度    | 8,918   | 8,584  | 334    | 124    | 5      |
|      | 26年度    | 8,724   | 8,483  | 240    | 115    | 5      |
|      | 増減額     | 194     | 100    | 94     | 9      | 0      |
|      | 増減率     | 2.2%    | 1.2%   | 28.0%  | 7.5%   | 0.2%   |

\*25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

26年度は、特別会計において208億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 7,012 億円、特別会計 1,520 億円(借換債除き 1,313 億円)で、合わせて 8,532 億円(借換債除き 8,324 億円)となり、借換債を除いた前年度の金額に比べ一般会計は、63 億円、0.9%減少、特別会計は、22 億円、1.7%増加しています。

(単位:億円)

| 区 分              | 予算現額(A) | 歳出総額(B) | 差(A-B) | 差(A-B)の内訳 |       |       |
|------------------|---------|---------|--------|-----------|-------|-------|
|                  |         |         |        | 翌年度繰越額    | 不 用 額 |       |
| 一<br>般<br>会<br>計 | 25年度    | 7,588   | 7,074  | 514       | 410   | 103   |
|                  | 26年度    | 7,363   | 7,012  | 352       | 279   | 73    |
|                  | 増減額     | 225     | 63     | 162       | 132   | 30    |
|                  | 増減率     | 3.0%    | 0.9%   | 31.5%     | 32.1% | 29.4% |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 25年度    | 1,821   | 1,782  | 39        | 25    | 14    |
|                  | 26年度    | 1,568   | 1,520  | 48        | 28    | 20    |
|                  | 増減額     | 253     | 262    | 9         | 3     | 6     |
|                  | 増減率     | 13.9%   | 14.7%  | 23.0%     | 10.6% | 45.7% |
| 合<br>計           | 25年度    | 9,409   | 8,856  | 552       | 435   | 117   |
|                  | 26年度    | 8,931   | 8,532  | 399       | 307   | 93    |
|                  | 増減額     | 477     | 324    | 153       | 129   | 24    |
|                  | 増減率     | 5.1%    | 3.7%   | 27.7%     | 29.6% | 20.6% |

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

(単位:億円)

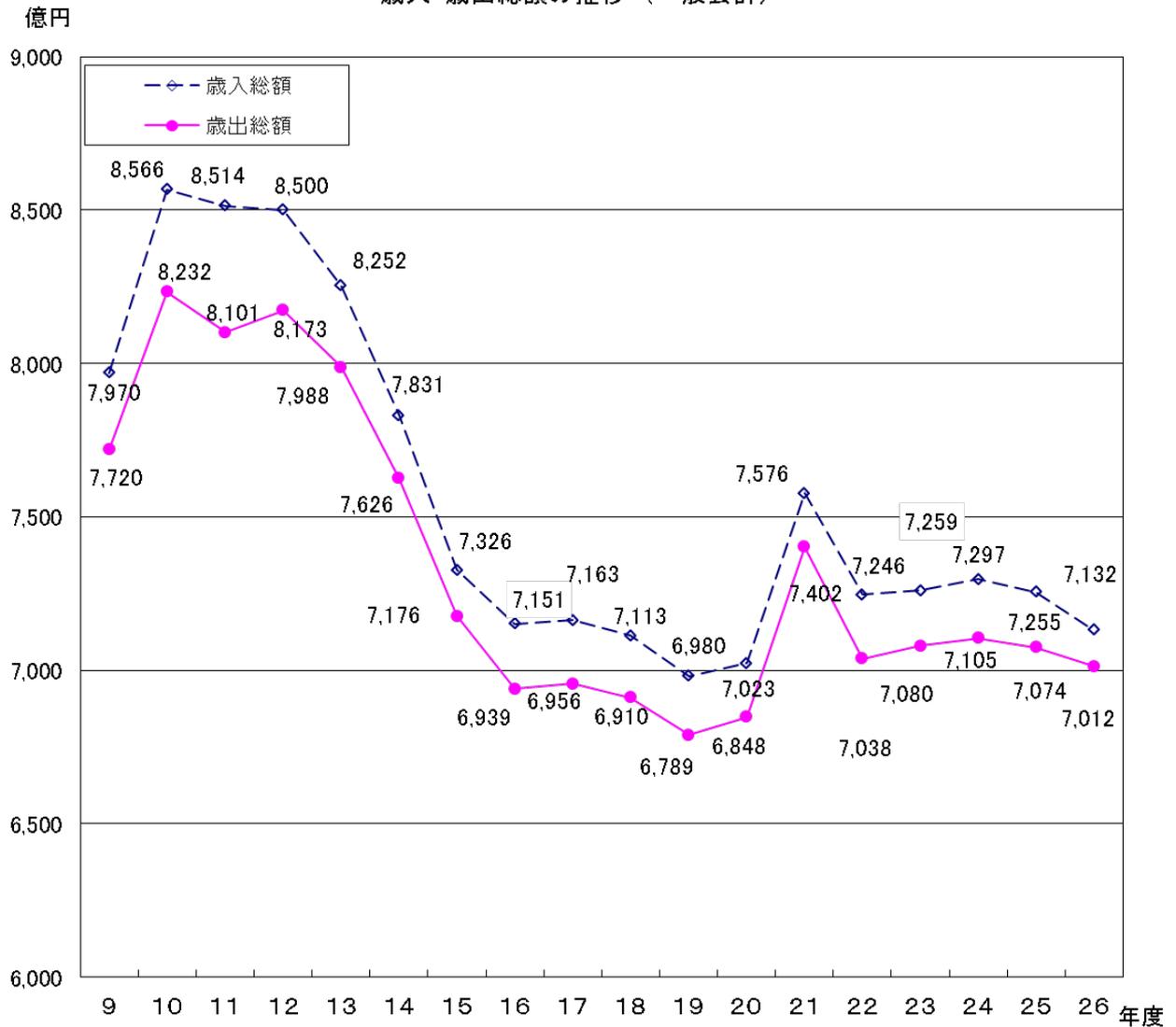
| 区 分              | 予算現額(A) | 歳出総額(B) | 差(A-B) | 差(A-B)の内訳 |       |       |
|------------------|---------|---------|--------|-----------|-------|-------|
|                  |         |         |        | 翌年度繰越額    | 不 用 額 |       |
| 一<br>般<br>会<br>計 | 25年度    | 7,588   | 7,074  | 514       | 410   | 103   |
|                  | 26年度    | 7,363   | 7,012  | 352       | 279   | 73    |
|                  | 増減額     | 225     | 63     | 162       | 132   | 30    |
|                  | 増減率     | 3.0%    | 0.9%   | 31.5%     | 32.1% | 29.4% |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 25年度    | 1,330   | 1,291  | 39        | 25    | 14    |
|                  | 26年度    | 1,360   | 1,313  | 48        | 28    | 20    |
|                  | 増減額     | 31      | 22     | 9         | 3     | 6     |
|                  | 増減率     | 2.3%    | 1.7%   | 23.0%     | 10.6% | 45.7% |
| 合<br>計           | 25年度    | 8,918   | 8,365  | 552       | 435   | 117   |
|                  | 26年度    | 8,724   | 8,324  | 399       | 307   | 93    |
|                  | 増減額     | 194     | 41     | 153       | 129   | 24    |
|                  | 増減率     | 2.2%    | 0.5%   | 27.7%     | 29.6% | 20.6% |

\*25年度は、特別会計において491億円の借換債を発行しています。

26年度は、特別会計において208億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



国の緊急経済対策による公共事業等の事業量の増加にともない、歳入総額、歳出総額は平成10年度～12年度にピークを迎えましたが、景気の低迷や三位一体改革による地方交付税などの財源圧縮、また、投資的経費の縮減などにより年々減少しました。平成20年度からは、国の景気対策等に伴い増加に転じましたが、平成22年度には国の雇用・経済対策に関する国庫支出金等が減少し、その後、平成23～25年度はほぼ横ばいとなりましたが、平成26年度は減少傾向が強くなりました。

### 用語の説明

#### ・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

#### ・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収納未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

#### ・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。

## 2 一般会計の決算内容

### (1) 歳入

#### ア 概要

歳入総額は 7,132 億円で、前年度に比べ 123 億円、1.7%の減 (H25 : 7, 255 億円→H26 : 7, 132 億円) となっています。

(単位: 百万円)

| 科 目                   | 25年度    | 26年度    | 対前年度比較   |         |
|-----------------------|---------|---------|----------|---------|
|                       |         |         | 増減額      | 伸び率     |
| 県 税                   | 217,280 | 231,437 | 14,157   | 6.5%    |
| 地方消費税清算金 <sup>注</sup> | 34,046  | 41,522  | 7,476    | 22.0%   |
| 地方譲与税                 | 30,478  | 37,117  | 6,638    | 21.8%   |
| 地方特例交付金 <sup>注</sup>  | 732     | 706     | △ 25     | △ 3.4%  |
| 地方交付税                 | 136,462 | 137,304 | 843      | 0.6%    |
| 交通安全対策特別交付金           | 616     | 549     | △ 68     | △ 11.0% |
| 分担金及び負担金              | 8,593   | 2,608   | △ 5,985  | △ 69.6% |
| 使用料及び手数料              | 5,078   | 6,821   | 1,743    | 34.3%   |
| 国庫支出金                 | 100,323 | 78,626  | △ 21,697 | △ 21.6% |
| 財産収入                  | 1,344   | 1,004   | △ 340    | △ 25.3% |
| 寄附金                   | 75      | 33      | △ 41     | △ 55.2% |
| 繰入金                   | 26,677  | 20,699  | △ 5,978  | △ 22.4% |
| 繰越金                   | 16,217  | 16,512  | 295      | 1.8%    |
| 諸収入                   | 18,815  | 16,943  | △ 1,873  | △ 10.0% |
| 県 債                   | 128,755 | 121,275 | △ 7,480  | △ 5.8%  |
| 合 計                   | 725,491 | 713,156 | △ 12,335 | △ 1.7%  |

\* 平成 25 年度、26 年度ともに、一般会計での借換債の発行はありません。

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳入予算額との比較では、232 億円の減収 (昨年度 333 億円の減収) となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

(繰越に伴う主な未収入特定財源<sup>注</sup> : 国庫支出金 138 億円、県債 53 億円)

#### イ 増減の主なもの

・ 県税収入(対前年度 142 億円、6.5%増、H25 : 2, 173 億円→H26 : 2, 314 億円)は、法人の業績回復による法人事業税及び法人県民税の増や、税率の引上げによる地方消費税の増などにより増加する一方で、自動車取得税については、税率の引下げなどにより大きく減少しています。

- ・ 法人県民税 (H25 : 94 億円→H26 : 106 億円 12 億円、 12.7%増)
- ・ 法人事業税 (H25 : 360 億円→H26 : 403 億円 43 億円、 12.0%増)
- ・ 地方消費税 (H25 : 384 億円→H26 : 491 億円 107 億円、 27.8%増)
- ・ 自動車取得税 (H25 : 35 億円→H26 : 14 億円 △20 億円、 58.1%減)

・ 地方消費税清算金 (対前年度 75 億円、22.0%増、H25 : 340 億円→H26 : 415 億円) は、地方消費税の税率の引上げなどにより増加しています。

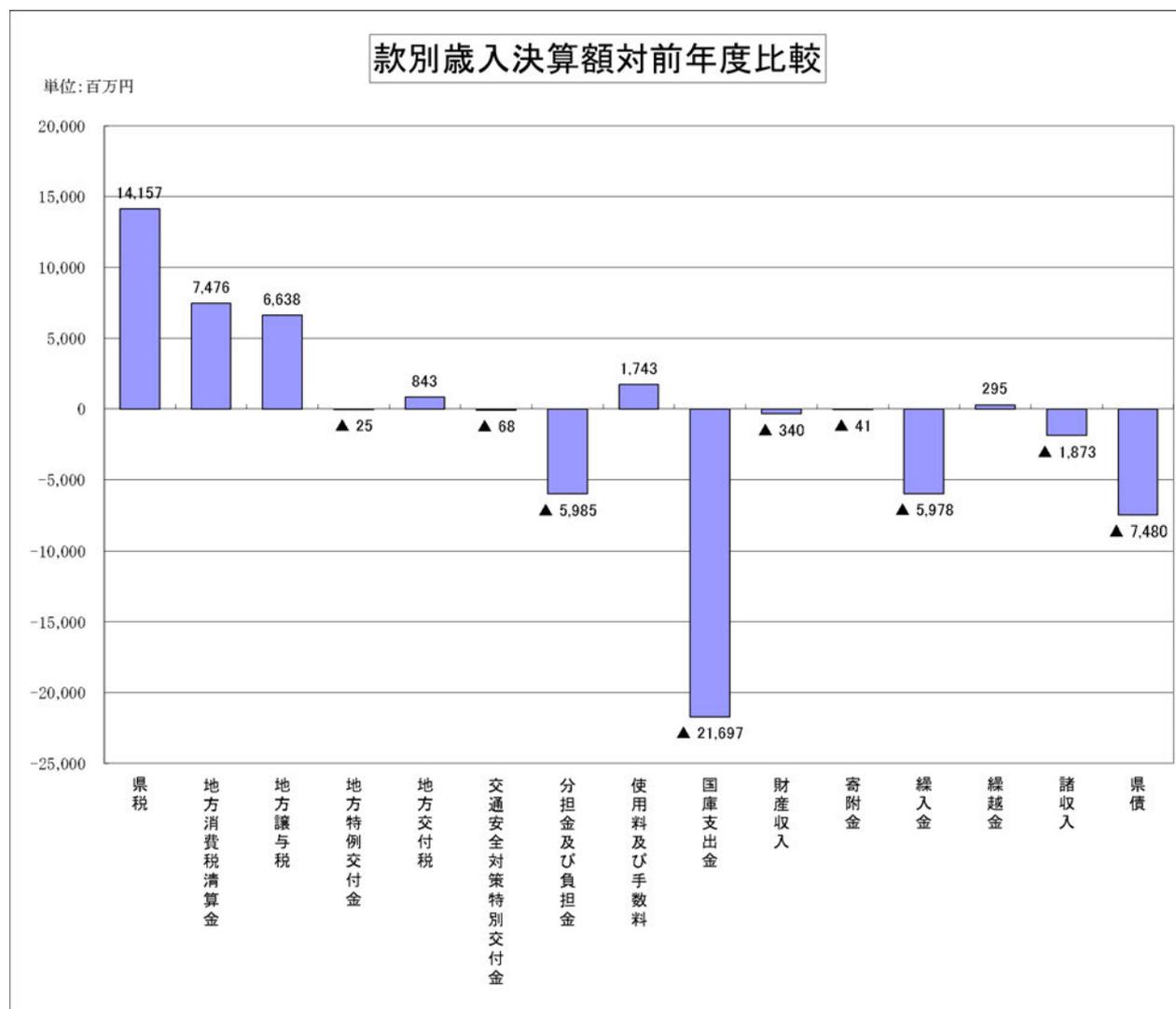
・ 地方譲与税（対前年度 66 億円、21.8%増、H25：305 億円 H26：371 億円）は、法人業績の回復により全国の地方法人特別税が増収になったため、地方法人特別譲与税<sup>注</sup>が増加したことにより増加しています。

・ 分担金及び負担金（対前年度 60 億円、69.6%減、H25：86 億円 H26：26 億円）は、中勢用水関連対策事業費地元負担金の減などにより減少しています。

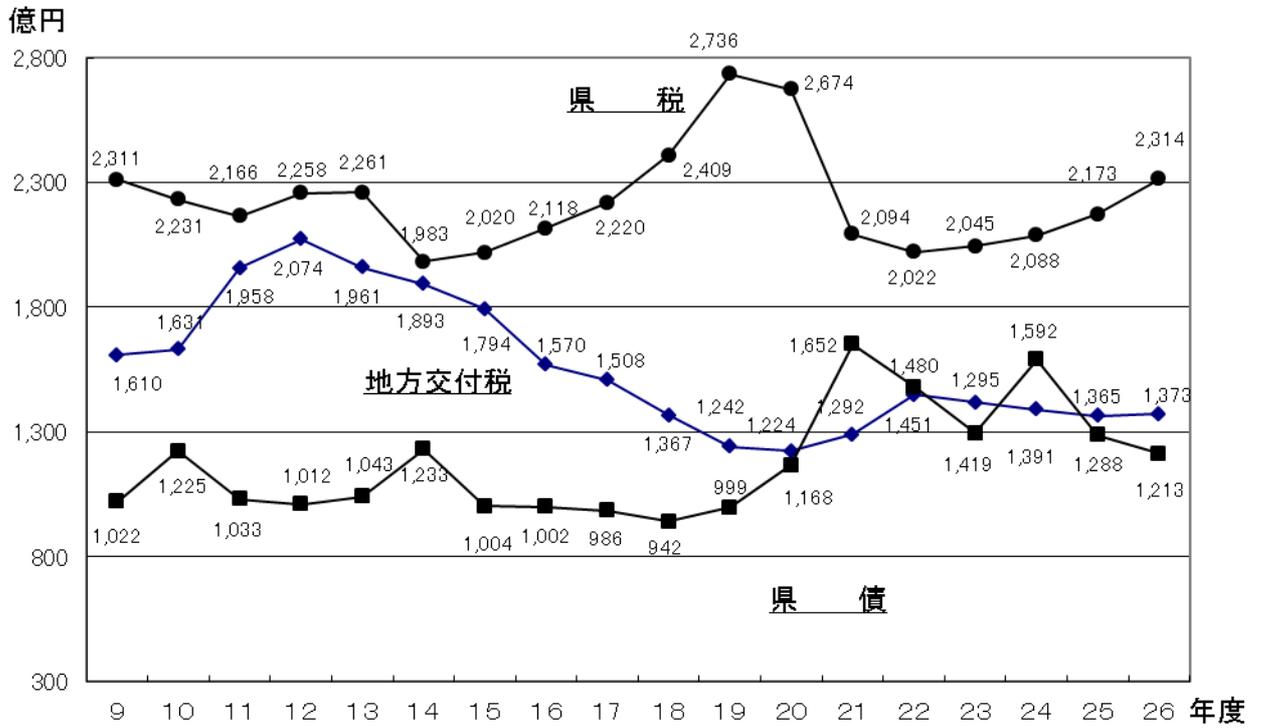
・ 国庫支出金（対前年度 217 億円、21.6%減、H25：1,003 億円 H26：786 億円）は、国の平成 24 年度第 1 次補正予算で措置され、平成 25 年度に交付された地域の元気臨時交付金(143 億円)が皆減となったことなどにより減少しています。

・ 繰入金<sup>注</sup>（対前年度 60 億円、22.4%減、H25：267 億円 H26：207 億円）は、財政調整基金繰入金の減などにより減少しています。

・ 県債（対前年度 75 億円、5.8%減、H25：1,288 億円 H26：1,213 億円）は、臨時財政対策債や公共事業等債の減などにより減少しています。

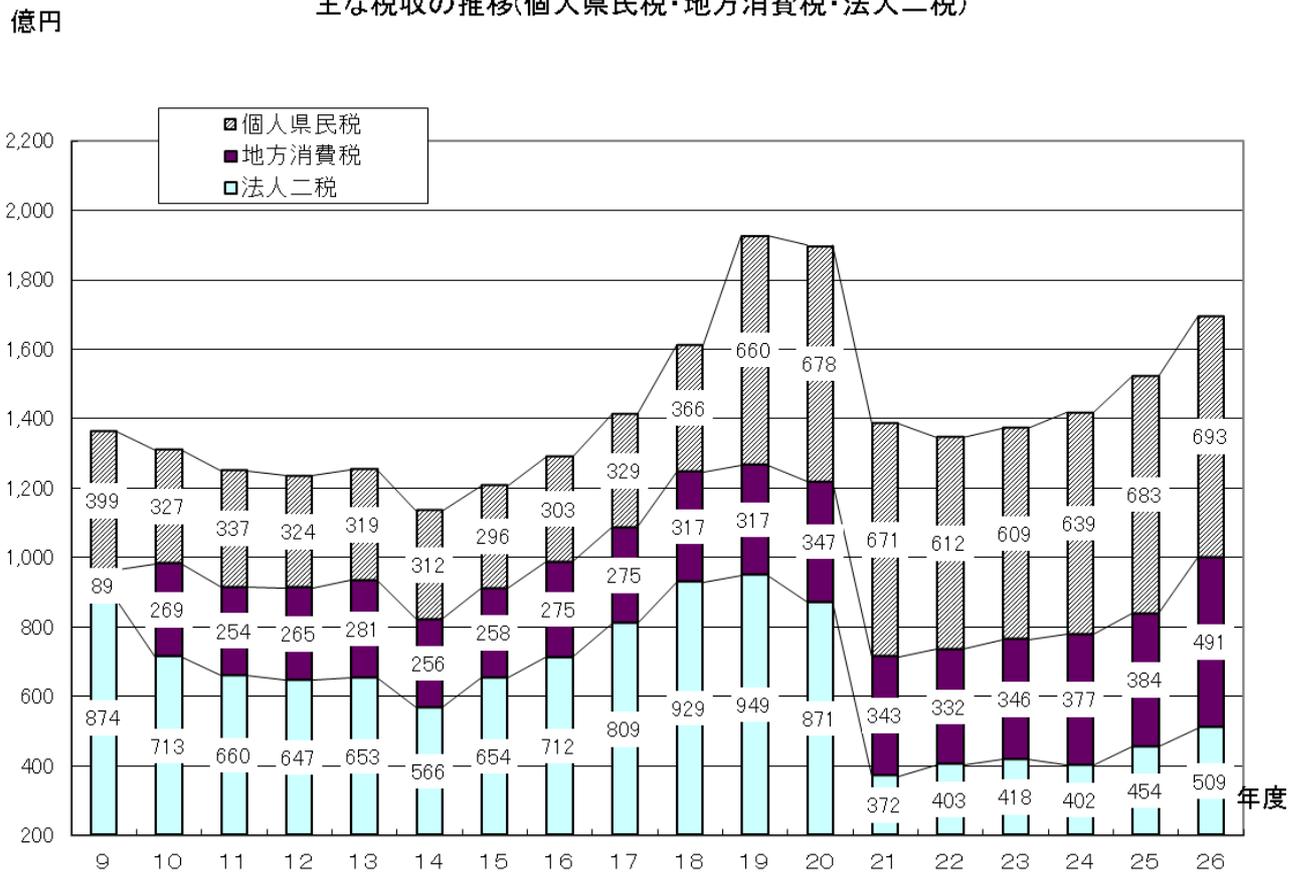


主な収入(県税・地方交付税・県債)の推移



\* 県債は、借換債を除く実質的な歳入額で計上しています。

主な税収の推移(個人県民税・地方消費税・法人二税)



## ウ 収入未済額・不納欠損額

**収入未済額は 75 億円**（対前年度 9 億円、10.4%減、H25：84 億円 H26：75 億円）に減少しています。

主なものは、県税で 45 億円、諸収入で 30 億円です。

**不納欠損額は 5.2 億円**（対前年度 0.0 億円、0.2%減、H25：5.20 億円 H26：5.19 億円）に減少しています。

内訳は、県税 4.7 億円、諸収入 0.5 億円です。

### 用語の説明

#### ・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

#### ・地方法人特別譲与税

平成 20 年の税制改正により、地域間の税源偏在の是正に対応するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、新たに地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設された。

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を都道府県が法人事業税と併せて徴収し国へ払い込み、人口と従業員数で按分した額が国から都道府県に譲与されるものである。

#### ・地方特例交付金

平成 26 年度における地方特例交付金は、「減収補填特例交付金」である。

「減収補填特例交付金」は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付されるもの。

#### ・繰入金

事業遂行に必要な財源が不足する場合などに、必要に応じて資金を繰り入れるもので、一般会計、特別会計間相互の繰入金と基金からの繰入金の 2 種類がある。

#### ・地方消費税清算金

都道府県は、地方消費税額に相当する額について、消費に関連した基準によって都道府県間において清算（地方消費税清算金）する仕組みとなっている。また、地方消費税は都道府県税であるが、税収入の 1/2 は「地方消費税交付金」として市町村に交付される。

(2) 歳 出  
ア 概 要

歳出総額は 7,012 億円で、前年度に比べ 63 億円、0.9%の減 (H25 : 7,074 億円→H26 : 7,012 億円) となっています。

(単位:百万円)

| 科 目         | 25年度    | 26年度    | 対前年比較    |         |
|-------------|---------|---------|----------|---------|
|             |         |         | 増減額      | 伸び率     |
| 議 会 費       | 1,455   | 1,471   | 16       | 1.1%    |
| 総 務 費       | 47,364  | 38,968  | △ 8,395  | △ 17.7% |
| 民 生 費       | 96,315  | 96,725  | 411      | 0.4%    |
| 衛 生 費       | 26,607  | 27,767  | 1,160    | 4.4%    |
| 労 働 費       | 6,780   | 4,376   | △ 2,405  | △ 35.5% |
| 農 林 水 産 業 費 | 46,950  | 35,568  | △ 11,382 | △ 24.2% |
| 商 工 費       | 9,487   | 10,573  | 1,086    | 11.4%   |
| 土 木 費       | 90,769  | 86,995  | △ 3,774  | △ 4.2%  |
| 警 察 費       | 35,921  | 36,524  | 603      | 1.7%    |
| 教 育 費       | 163,419 | 166,904 | 3,485    | 2.1%    |
| 災 害 復 旧 費   | 10,406  | 8,962   | △ 1,444  | △ 13.9% |
| 公 債 費       | 111,653 | 112,842 | 1,189    | 1.1%    |
| 諸 支 出 金     | 60,313  | 73,501  | 13,188   | 21.9%   |
| 合 計         | 707,439 | 701,176 | △ 6,263  | △ 0.9%  |

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

歳出予算額との比較では、352 億円の差額 (昨年度 514 億円の差額) が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

イ 増減の主なもの

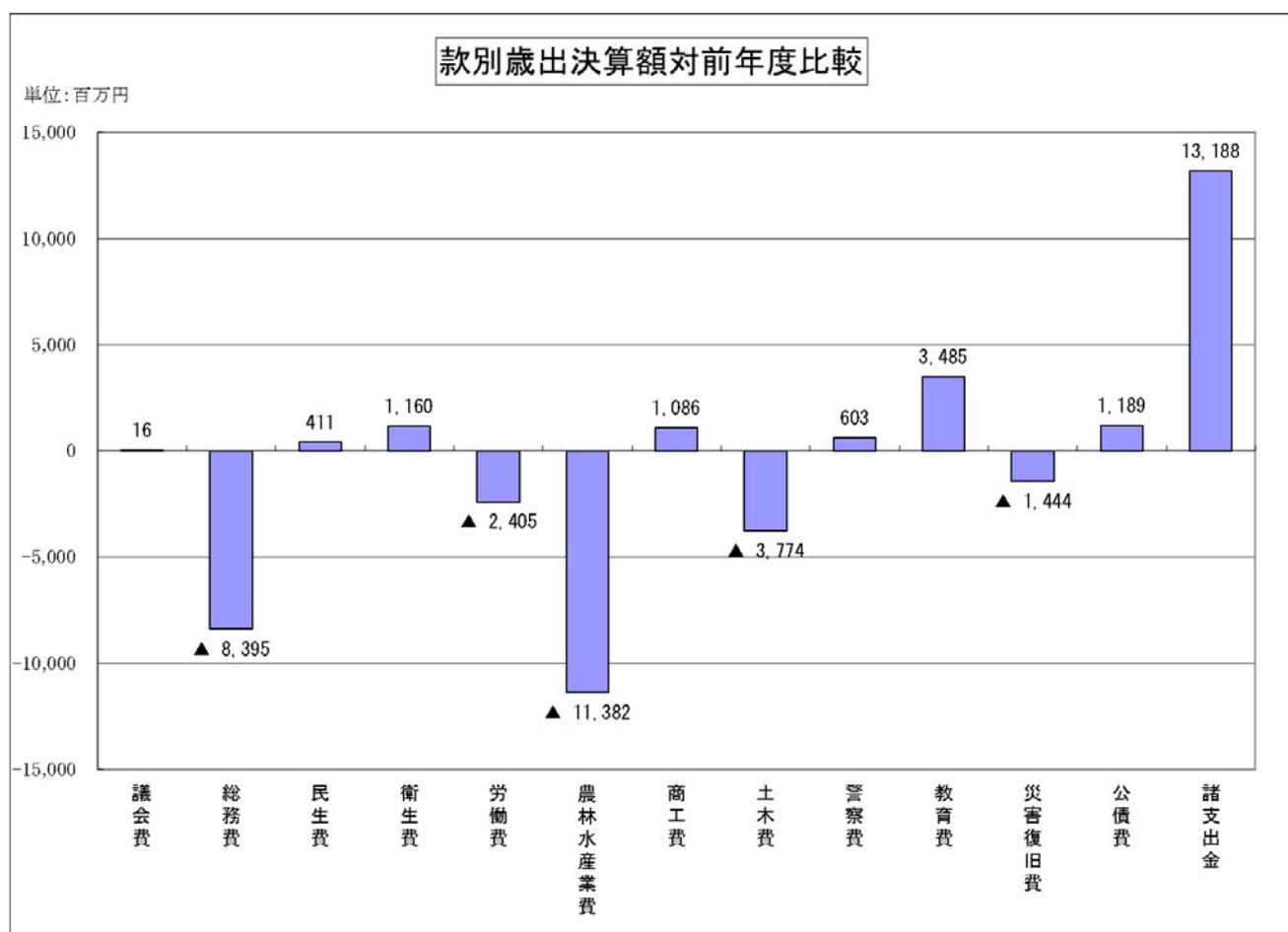
・総務費 (対前年度 84 億円、17.7%減、H25 : 474 億円→H26 : 390 億円) は、新県立博物館整備事業費の皆減 (17 億円) や、地域の元気臨時交付金を財源とした地域経済活性化・雇用創出臨時基金への積立金の減少 (対前年度 65 億円、99.8%減、H25 : 65 億円→H26 : 0.1 億円)、財政調整基金積立金の減少 (対前年度 13 億円、43.8%減 H25 : 30 億円→H26 : 17 億円) などにより減少しています。

・農林水産業費 (対前年度 114 億円、24.2%減、H25 : 470 億円→H26 : 356 億円) は、国営等関連対策事業の市町負担金繰上償還の減少 (対前年度 53 億円、72.1%減、H25 : 74 億円→H26 : 21 億円) や森林整備加速化・林業再生基金事業の減少 (対前年度 40 億円、68.4%減、H25 : 59 億円→H26 : 19 億円) などにより減少しています。

・土木費 (対前年度 38 億円、4.2%減、H25 : 908 億円→H26 : 870 億円) は、国直轄事業負担金の減少 (対前年度 31 億円、14.7%減、H25 : 212 億円→H26 : 181 億円) などにより減少しています。

・教育費（対前年度 35 億円、2.1%増、H25：1,634 億円 H26：1,669 億円）は、教職員退職手当が減少（対前年度 13 億円、8.2%減、H25：154 億円 H26：141 億円）した一方で、教職員等給与費の増加（対前年度 32 億円、2.5%増、H25：1,282 億円 H26：1,314 億円）や特別支援学校施設建築費の増加（対前年度 8 億円、176.3%増、H25：5 億円 H26：13 億円）などにより増加しています。

・諸支出金（対前年度 132 億円、21.9%増、H25：603 億円 H26：735 億円）は、地方消費税・都道府県清算金の増加（対前年度 112 億円、31.9%増、H25：350 億円 H26：462 億円）などにより増加しています。



### ウ 翌年度繰越額

**繰越額は、279 億円**（対前年度 132 億円、32.1%減、H25：410 億円 H26：279 億円）で、前年度に比べ減少しています。

主なものでは、款別に

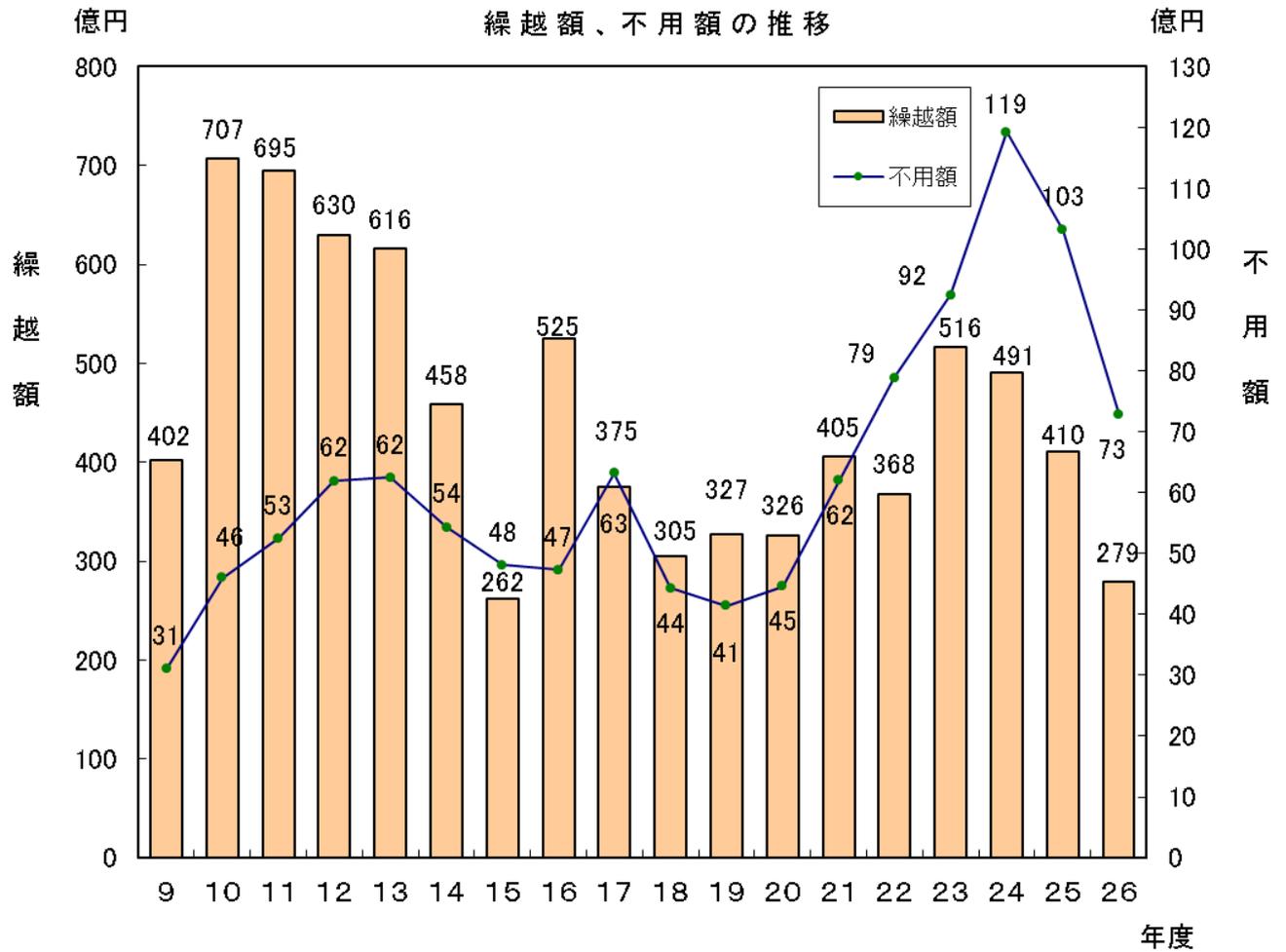
土木費 133 億円、農林水産業費 55 億円、災害復旧費 37 億円などです。

## エ 不用額

**不用額は、73 億円**（対前年度 30 億円、29.4%減、H25：103 億円 H26：73 億円）で、前年度に比べ減少しています。

主なものでは、款別に

災害復旧費 14 億円、総務費 12 億円、衛生費 11 億円、民生費 10 億円などです。



### (3) 一般会計の収支

(単位: 億円)

| 年度   | 歳入総額<br>A | 歳出総額<br>B | 形式収支<br>C<br>(A-B) | 繰越すべ<br>き財源<br>D | 実質収支<br>E<br>(C-D) | 単年度収支<br>F<br>(E-前年度E) | 財調基金<br>積立額<br>G | 財調基金<br>取崩額<br>H | 県債繰上<br>償還額<br>I | 実質単年<br>度収支<br>F+G-H+I |
|------|-----------|-----------|--------------------|------------------|--------------------|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------|
| 25年度 | 7,255     | 7,074     | 181                | 150              | 31                 | 29                     | 30               | 46               | 1                | 43                     |
| 26年度 | 7,132     | 7,012     | 120                | 83               | 37                 | 6                      | 17               | 5                | 1                | 19                     |

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

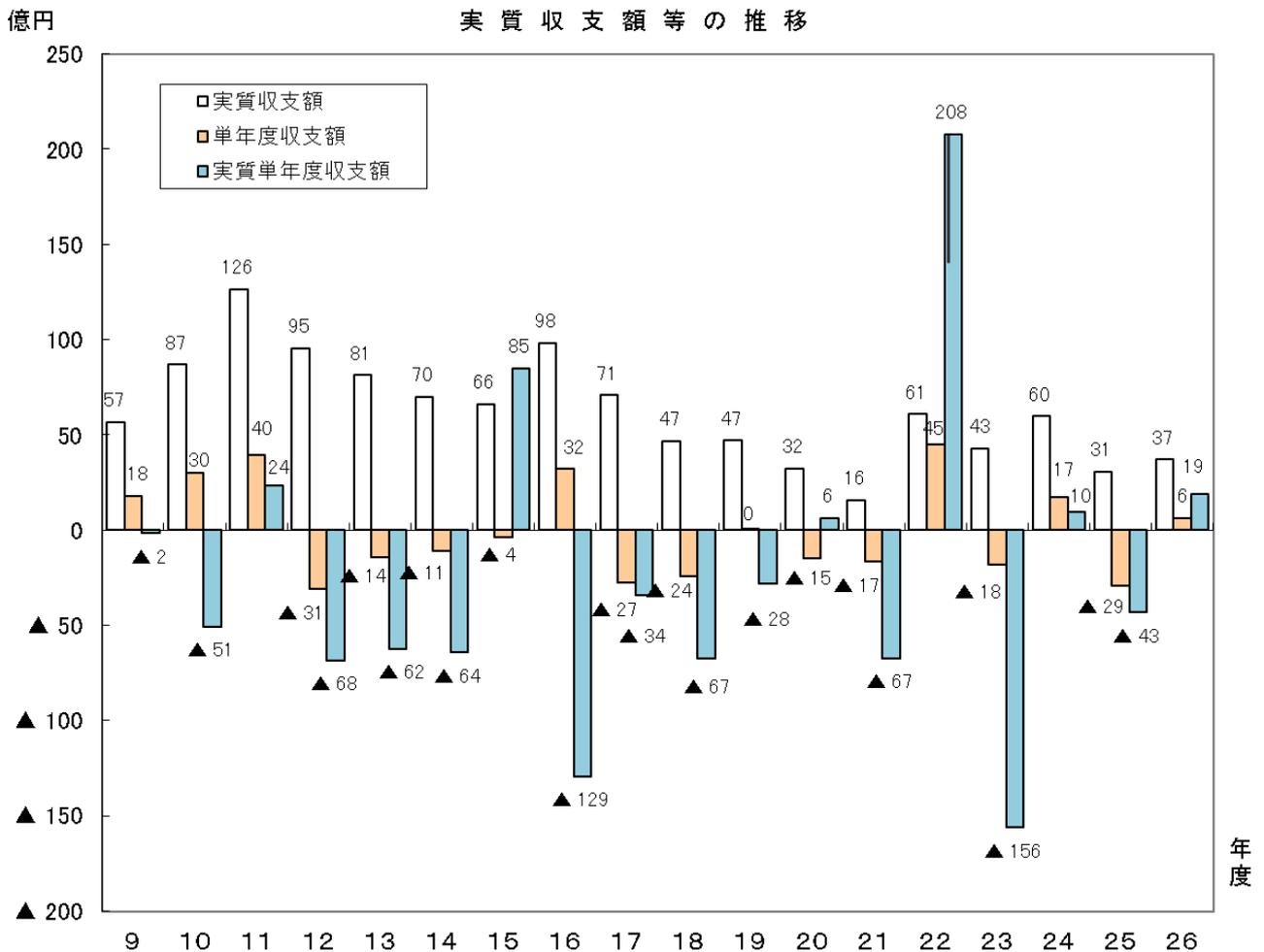
#### ア 収 支

**形式収支は、120億円のプラス**（対前年度61億円の減）で、前年度に比べ減少しました。

**実質収支は、37億円のプラス**（対前年度6億円の増）で、前年度に比べ増加しました。

**単年度収支<sup>注</sup>は、6億円のプラス**（前年度は29億円マイナス）となりました。

**実質単年度収支<sup>注</sup>は、19億円のプラス**（前年度は43億円のマイナス）となりました。



## 用語の説明

### ・単年度収支

前年度以前の影響を排除するため、前年度の実質収支を控除し、当該年度だけの収支を捉えるもの。

### ・実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれていることから、これらを加除し、単年度収支が実質的にはどうであったかを表すもの。

単年度収支 + 財政調整基金積立金 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額  
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素)

### 3 特別会計の決算内容

#### (1) 歳 入

**収入済額は1,560億円で、前年度と比べ、260億円、14.3%の減**となっています。

また、予算現額に対する比較では、8億円の減収となっています。

収入済額的主要なものは、

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 県債管理         | 1,336億円(対前年度271億円、16.9%減) |
| 総合医療センター資金貸付 | 17億円(対前年度1億円、6.6%増)       |
| 流域下水道事業      | 139億円(対前年度21億円、17.4%増)    |

などです。

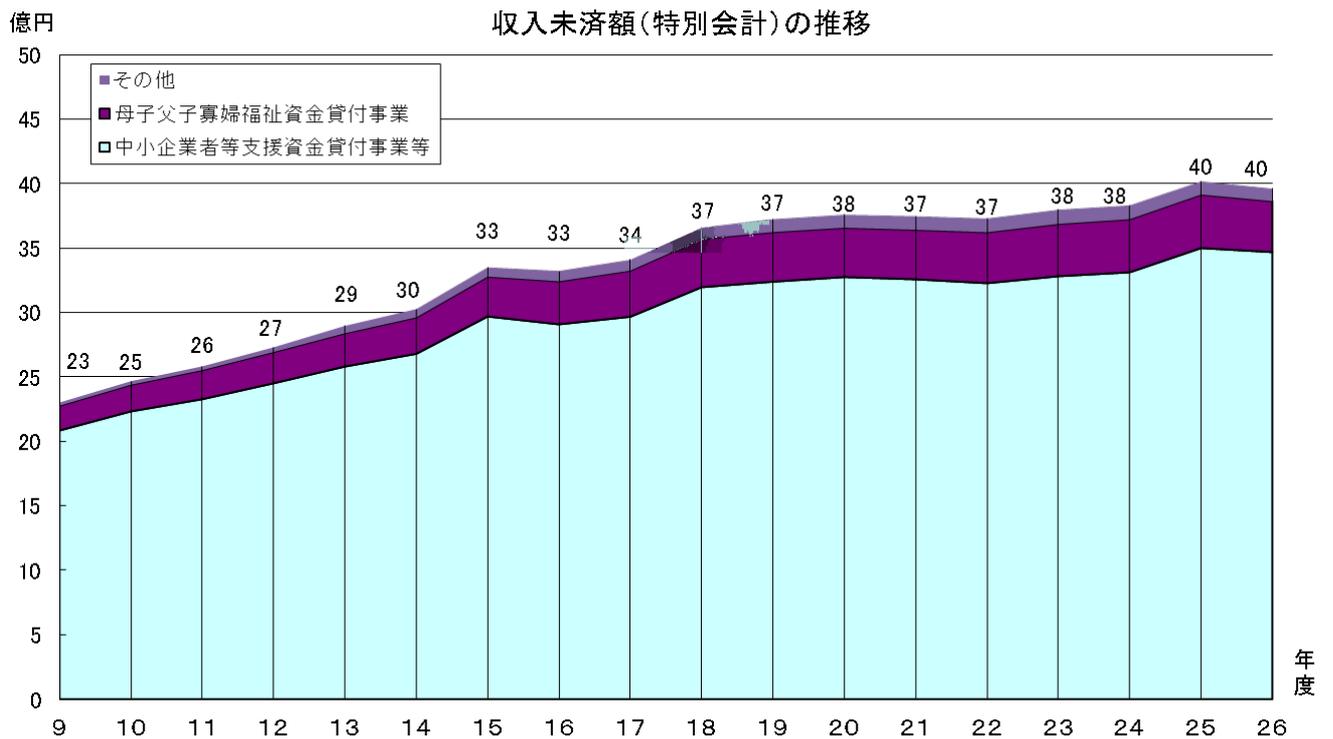
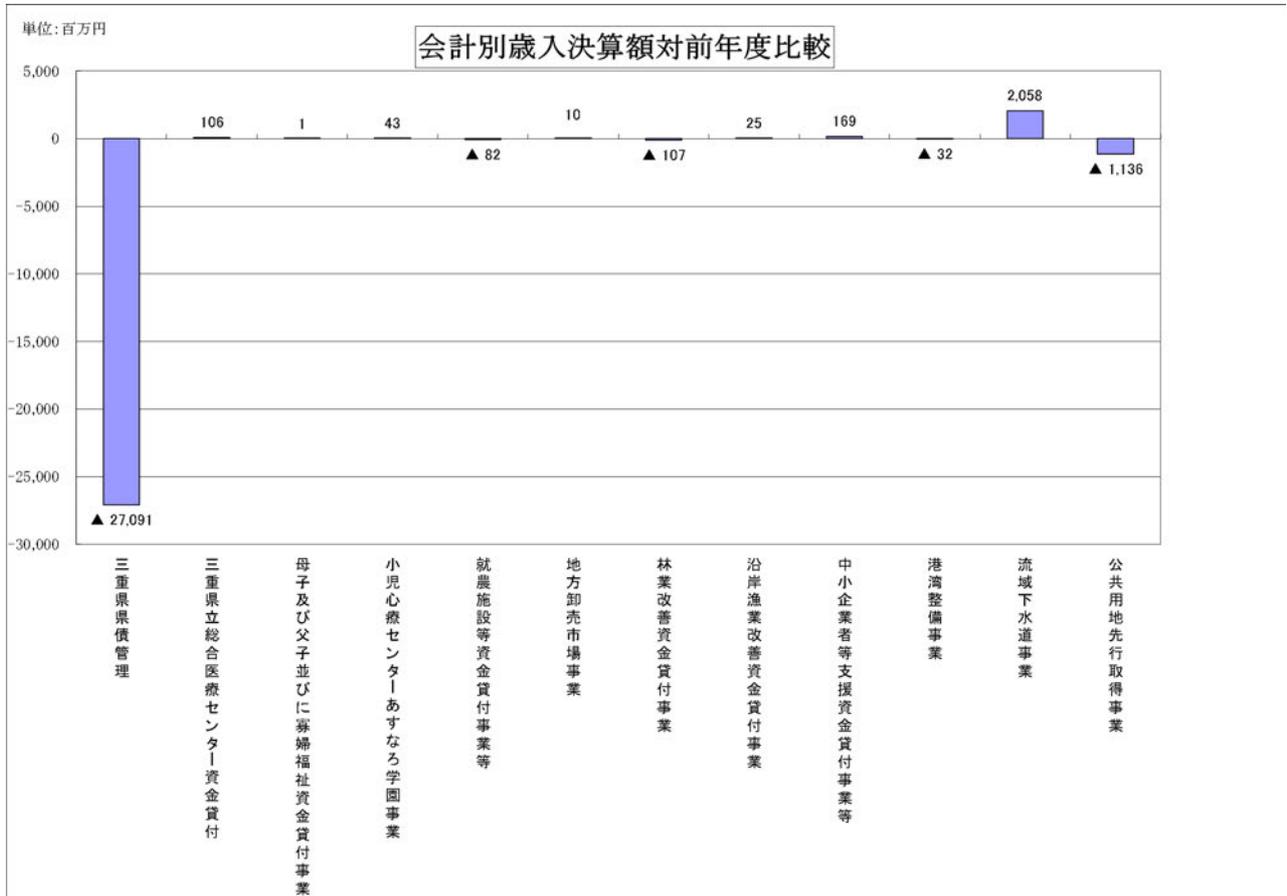
**収入未済額は40億円で、前年度と比べ、0.6億円、1.4%の減**で、内訳は母子父子寡婦福祉資金貸付事業4億円、中小企業者等支援資金貸付事業等35億円などとなっており、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳)

(単位:百万円,%)

| 会 計 別           | 予算現額         | 収入済額    | 収入未済額  | 不納欠損額 | 未収入<br>特定財源 | 収入済額対前年比較 |       |  |
|-----------------|--------------|---------|--------|-------|-------------|-----------|-------|--|
|                 |              |         |        |       |             | 増減額       | 伸び率   |  |
| 県債管理            | 133,564      | 133,562 | -      | -     | -           | 27,091    | 16.9% |  |
| 総合医療センター資金貸付    | 1,712        | 1,712   | -      | -     | -           | 106       | 6.6%  |  |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業  | 385          | 393     | 395    | 3     | -           | 1         | 0.3%  |  |
| あすなる学園事業        | 1,042        | 1,030   | 4      | 0     | -           | 43        | 4.3%  |  |
| 就農施設等資金貸付事業等    | 245          | 233     | 38     | -     | -           | 82        | 26.1% |  |
| 地方卸売市場事業        | 207          | 171     | 6      | -     | 36          | 10        | 6.0%  |  |
| 林業改善資金貸付事業      | 1,085        | 984     | 22     | -     | -           | 107       | 9.8%  |  |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業    | 396          | 395     | 28     | -     | -           | 25        | 6.8%  |  |
| 中小企業者等支援資金貸付事業等 | 852          | 2,740   | 3,469  | -     | -           | 169       | 6.6%  |  |
| 港湾整備事業          | 155          | 155     | -      | -     | -           | 32        | 17.2% |  |
| 流域下水道事業         | 16,450       | 13,874  | -      | -     | 2,594       | 2,058     | 17.4% |  |
| 公共用地先行取得事業      | 701          | 701     | -      | -     | -           | 1,136     | 61.8% |  |
| 計 A             | 156,794      | 155,950 | 3,960  | 3     | 2,630       | 26,036    | 14.3% |  |
| 前年度 B           | 182,073      | 181,986 | 4,016  | 1     | 2,373       |           |       |  |
| 前年比             | 金額 A - B     | 25,279  | 26,036 | 56    | 2           | 257       |       |  |
|                 | 伸率 A / B (%) | 13.9%   | 14.3%  | 1.4%  | 170.2%      | 10.8%     |       |  |

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



\* 中小企業者等支援資金貸付事業等は、平成12年度に中小企業設備近代化資金貸付事業等から移行されたものです。

(2) 歳 出

支出済額は1,520億円で、前年度と比べ262億円、14.7%の減となっています。

支出済額の主なものは、

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 県債管理         | 1,336億円(対前年度271億円、16.9%減) |
| 総合医療センター資金貸付 | 17億円(対前年度1億円、6.6%増)       |
| 流域下水道事業      | 133億円(対前年度21億円、18.7%増)    |

などです。

翌年度繰越額は28億円で、前年度と比べ3億円、10.6%の増となっています。これは、主に流域下水道事業によるものです。

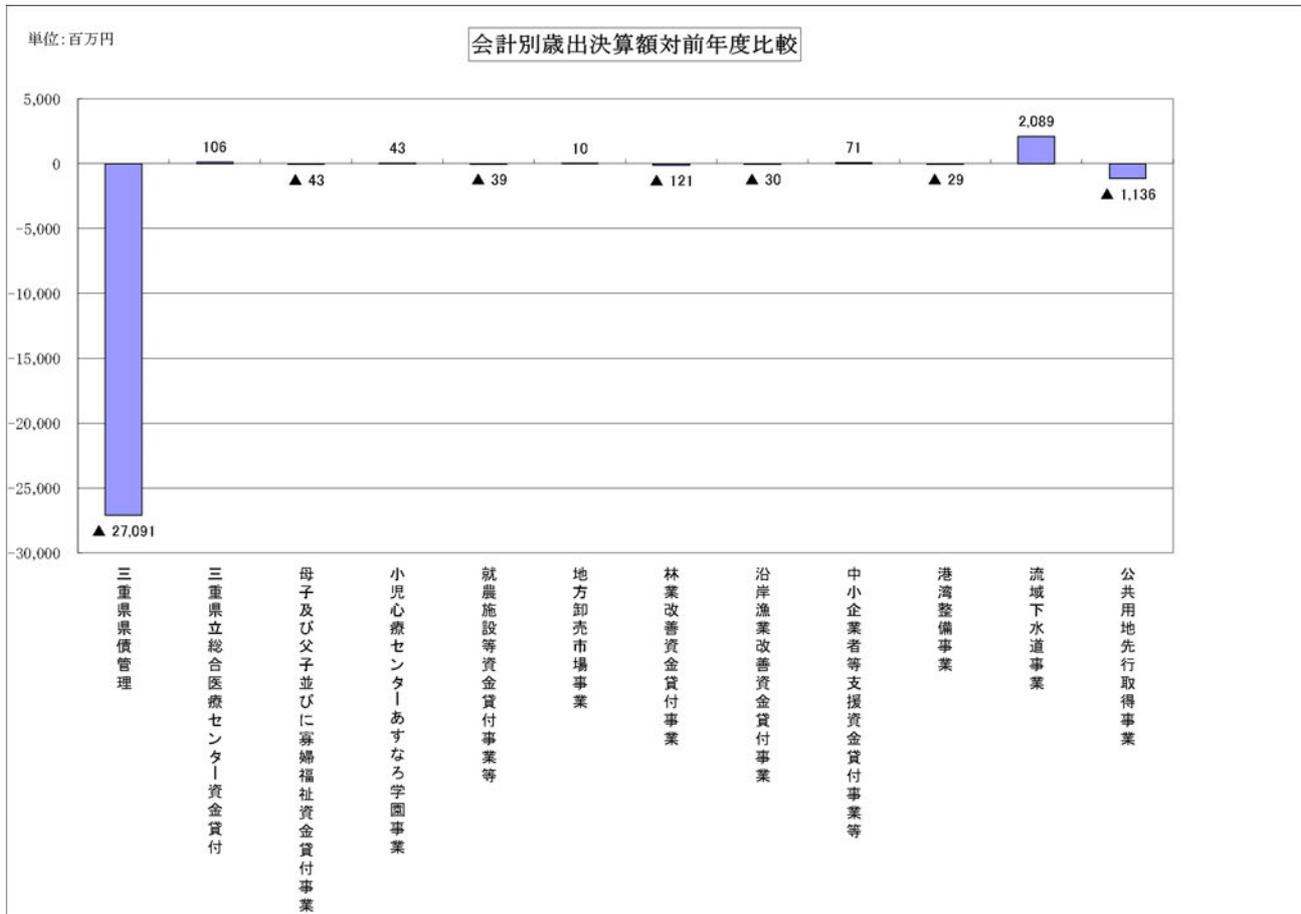
不用額は20億円で、前年度と比べ6億円、45.7%の増となっています。主なものでは、林業改善資金貸付事業が9億円(対前年度4億円、105.4%増)、流域下水道事業で4億円(対前年度1億円、37.7%増)となっています。

(歳出の内訳)

(単位:百万円、%)

| 会 計 別           | 予算現額    | 支出済額    | 翌年度繰越額 | 不用額   | 支出済額対前年比較 |       |
|-----------------|---------|---------|--------|-------|-----------|-------|
|                 |         |         |        |       | 増減額       | 伸び率   |
| 県 債 管 理         | 133,564 | 133,562 |        | 2     | 27,091    | 16.9% |
| 総合医療センター資金貸付    | 1,712   | 1,712   |        | 0     | 106       | 6.6%  |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業  | 385     | 300     |        | 86    | 43        | 12.6% |
| あすなろ学園事業        | 1,042   | 1,030   |        | 12    | 43        | 4.3%  |
| 就農施設等資金貸付事業等    | 245     | 119     |        | 125   | 39        | 24.6% |
| 地方卸売市場事業        | 207     | 169     | 36     | 1     | 10        | 6.4%  |
| 林業改善資金貸付事業      | 1,085   | 221     |        | 864   | 121       | 35.4% |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業    | 396     | 0       |        | 396   | 30        | 98.7% |
| 中小企業者等支援資金貸付事業等 | 852     | 787     |        | 65    | 71        | 9.9%  |
| 港湾整備事業          | 155     | 153     | 1      | 1     | 29        | 15.9% |
| 流域下水道事業         | 16,450  | 13,267  | 2,740  | 442   | 2,089     | 18.7% |
| 公共用地先行取得事業      | 701     | 701     |        | 0     | 1,136     | 61.8% |
| 計 A             | 156,794 | 152,022 | 2,778  | 1,995 | 26,170    | 14.7% |
| 前年度 B           | 182,073 | 178,192 | 2,512  | 1,370 |           |       |
| 前年比             | 金額 A-B  | 25,279  | 26,170 | 266   | 625       |       |
|                 | 伸率 A/B  | 13.9%   | 14.7%  | 10.6% | 45.7%     |       |

\* それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



## 用語の説明

### ・特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の12の特別会計が設置されている。

#### 【県債管理】

県債の管理（元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等）を行う。

#### 【総合医療センター資金貸付（平成24年度から設置）】

地方独法三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要の資金の貸付を行う。

#### 【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子又は配偶者の無い男子であって現に児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子・父子福祉団体もしくは寡婦に対して自立更生等の資金の貸付を行う。

#### 【小児心療センターあすなろ学園事業】

発達障がい児及び情緒障がい児の心身の健全な発達を図るための治療施設を運営する。

#### 【就農施設等資金貸付事業等】

青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等に基づき、認定就農者に対し、経営の開始に必要な資金の貸付（就農施設等資金）を行う。

#### 【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を行う。平成21年度から地方卸売市場事業会計に転換。

#### 【林業改善資金貸付事業】

林業改善資金助成法、林業等振興資金融通暫定措置法に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要の資金の貸付を行う。

#### 【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要の資金の貸付を行う。

#### 【中小企業者等支援資金貸付事業等】

小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要の資金の貸付を行う。

(次ページへ続く)

## 用語の説明

### 【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、港湾改修事業と並行して臨海土地造成事業、埠頭用地造成事業の実施と港湾施設の維持管理を行う。(対象港：四日市港を除く19港湾)

### 【流域下水道事業】

流域下水道法に基づく流域下水道の建設及び下水道施設管理と、2市町以上の汚水を広域的に集める下水管渠と下水処理場等の整備を行う。

### 【公共用地先行取得事業】

公共事業の実施に必要な用地を確保するため、用地の先行取得を行う。(現在は国直轄事業分のみ実施)

土地開発基金の管理(基金の運用益の積立等)を行う。

## 4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である**形式収支は、一般会計120億円、特別会計39億円で、合わせて159億円の黒字**となり、形式収支から繰り越すべき財源(一般会計83億円、特別会計1億円)を差し引いた**実質収支は、一般会計37億円、特別会計38億円で、合わせて75億円の黒字**となっています。

**実質収支額は**前年度に比べ、**一般会計で6億円増加、特別会計で1億円増加**しています。

(単位:億円)

| 区 分              | 歳入総額<br>(A) | 歳出総額<br>(B) | 形式収支<br>(A-B) | 形式収支(A-B)の内訳 |       |       |
|------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------|-------|
|                  |             |             |               | 翌年度繰越財源      | 実質収支  |       |
| 一<br>般<br>会<br>計 | 25年度        | 7,255       | 7,074         | 181          | 150   | 31    |
|                  | 26年度        | 7,132       | 7,012         | 120          | 83    | 37    |
|                  | 増減額         | 123         | 63            | 61           | 67    | 6     |
|                  | 増減率         | 1.7%        | 0.9%          | 33.6%        | 44.7% | 20.2% |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 25年度        | 1,820       | 1,782         | 38           | 1     | 37    |
|                  | 26年度        | 1,560       | 1,520         | 39           | 1     | 38    |
|                  | 増減額         | 260         | 262           | 1            | 0     | 1     |
|                  | 増減率         | 14.3%       | 14.7%         | 3.5%         | 6.5%  | 3.4%  |
| 合<br>計           | 25年度        | 9,075       | 8,856         | 218          | 151   | 67    |
|                  | 26年度        | 8,691       | 8,532         | 159          | 84    | 75    |
|                  | 増減額         | 384         | 324           | 59           | 67    | 7     |
|                  | 増減率         | 4.2%        | 3.7%          | 27.2%        | 44.2% | 11.1% |

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

### 【実質収支額の処分】

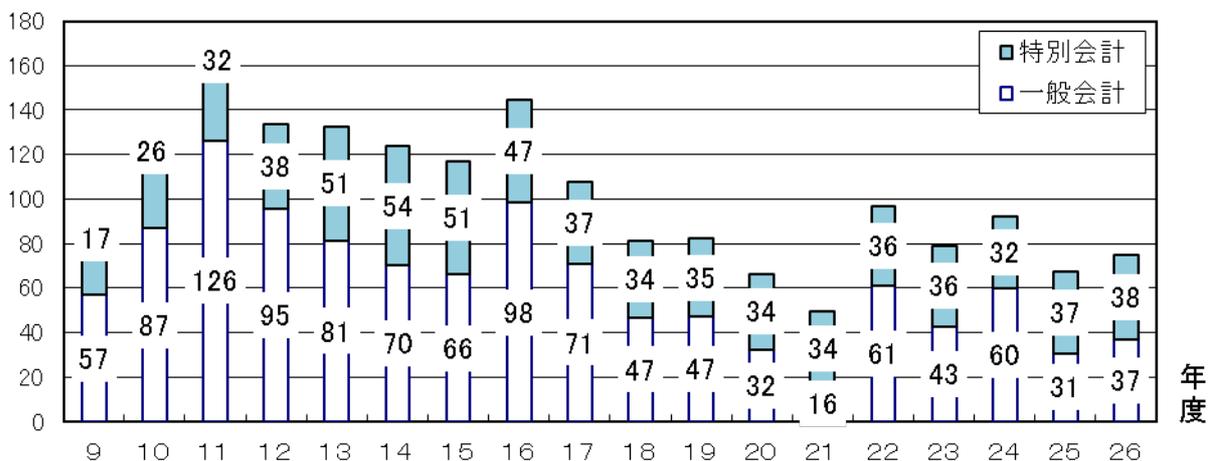
**一般会計の黒字37億円については**、地方自治法第233条の2の規定により、**18億5千万円**黒字の1/2相当)を、7月31日に**財政調整基金<sup>注</sup>**に積み立てました。

(前年度財政調整基金積立額 15億4千万円)

また、残額の18億5千万円と特別会計の黒字額38億円については、平成27年度に繰り越します。

億円

実質収支額(一般会計+特別会計)の推移



### 用語の説明

#### ・形式収支

一会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いたもの。

翌年度への繰越事業が発生した場合には、その支出に充てることが予定されていた財源のうち、すでに収入済みのものは使用されずに残るため、繰越額が多くなれば形式収支も増えることとなる。

#### ・実質収支

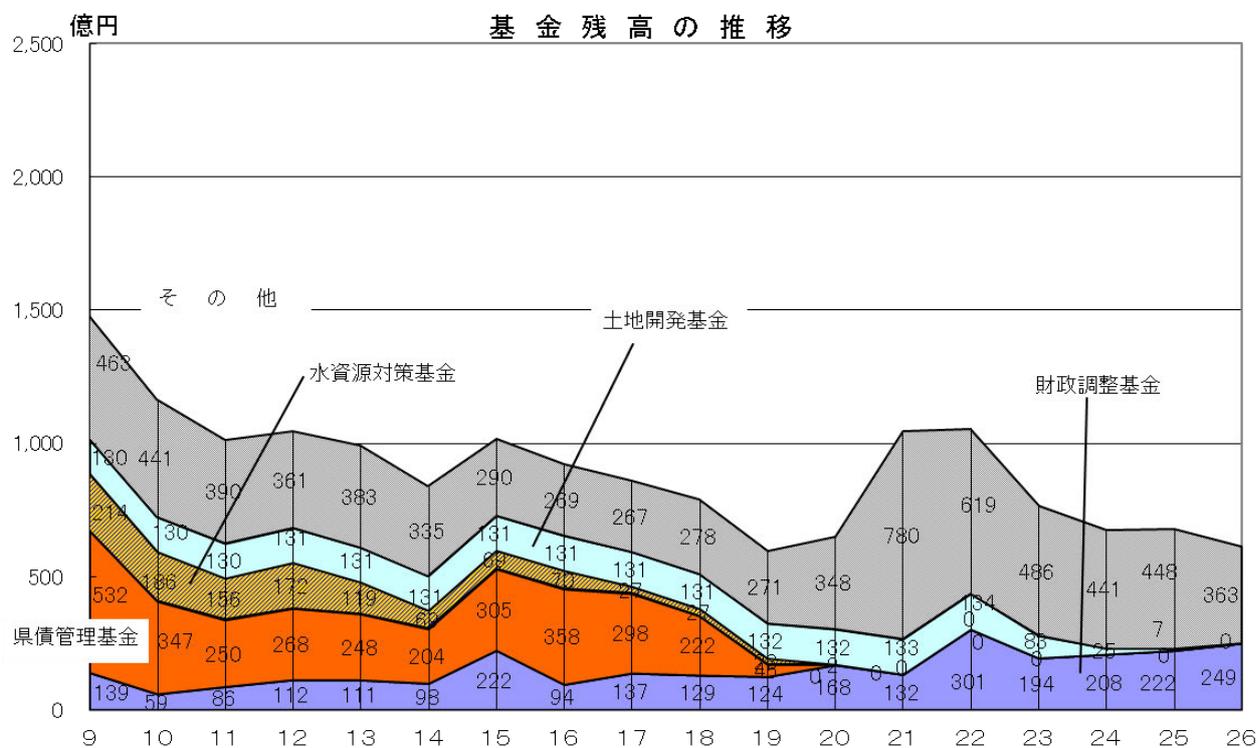
上記の形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業の支出に充てる財源のうち、すでに収入済みのもの）を差し引いたもの。本来当該年度に属すべき収入と支出の差であり、財政運営の状況を判断するひとつの基準になる。

#### ・財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金で、基金の形態をとる。地方公共団体の財政運営に当たっては、単年度の収支の均衡がとれればそれで足りるということではなく、後年度の財政への影響について配慮し、長期的な観点に立って財政運営を行うことが求められることから、余裕財源が生じた場合には財政調整基金への積み立てを行い、年度間の調整を講ずべきこととされている。(地方財政法第4条の3)

## 5 財産に関する内容

- (1) 土地 平成26年度末現在高は、2,015万7,026.27㎡(約609万8千坪)で、前年度末現在高に比べ、四日市北警察署や木曾岬干拓地の用地取得などにより17万8,958.73㎡(約5万4千坪)増加しています。
- (2) 建物 平成26年度末現在高は、222万61.6㎡(約67万2千坪)で、前年度末現在高に比べ、くわな特別支援学校の建築などにより501.56㎡(約0.2千坪)増加しています。
- (3) 債権 平成26年度末現在高は、328億3,794万円で、前年度末現在高に比べ、森林整備加速化・林業再生基金事業貸付金の増などにより5億4,863万円増加しています。
- (4) 基金 平成26年度末現在高は、現金、債権及び有価証券を合わせ612億5,085万円で、前年度末残高に比べ、地域経済活性化・雇用創出臨時基金の取崩しなどにより64億4,145万円減少しています。



基金の状況

(単位:百万円)

| 基金名                     | 平成25年度 | 平成26年度増減額 |        | 平成26年度 |
|-------------------------|--------|-----------|--------|--------|
|                         | 末現在高   | 積立額       | 取崩額    | 末現在高   |
| 財政調整基金                  | 22,169 | 3,277     | 547    | 24,900 |
| 災害救助基金                  | 1,066  | 2         | -      | 1,068  |
| 都市計画土地地区画整理事業清算基金       | 430    | 1         | -      | 431    |
| 体育スポーツ振興基金              | 164    | 268       | 267    | 165    |
| 福祉基金                    | 1,307  | 371       | 701    | 978    |
| 昭和学寮顕彰人材育成基金            | 435    | 1         | 42     | 394    |
| 庁舎等整備基金                 | 926    | 1         | 927    | 0      |
| 中小企業振興基金                | 674    | 367       | 534    | 507    |
| 文化振興基金                  | 423    | 21        | 88     | 355    |
| 地域交通体系整備基金              | 359    | 1         | 75     | 284    |
| 環境保全基金                  | 1,401  | 449       | 185    | 1,665  |
| 発電用施設周辺地域振興基金           | -      | -         | -      | -      |
| 発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金     | 796    | 1         | -      | 797    |
| 中山間ふるさと・水と土保全基金         | 633    | 1         | 15     | 619    |
| 介護保険財政安定化基金             | 2,335  | 160       | 103    | 2,392  |
| 森林整備地域活動支援事業基金          | 42     | 0         | 15     | 26     |
| 国民健康保険広域化等支援基金          | 513    | 29        | -      | 543    |
| 高等学校等修学奨学基金             | 1,455  | 290       | 224    | 1,520  |
| 後期高齢者医療財政安定化基金          | 1,288  | 238       | -      | 1,526  |
| ふるさと応援寄付金基金             | 0      | 3         | 3      | 1      |
| 緊急雇用創出事業臨時特例基金          | 5,107  | 42        | 2,786  | 2,363  |
| 消費者行政活性化基金              | 70     | 43        | 56     | 56     |
| 安心こども基金                 | 1,578  | 3         | 858    | 723    |
| 自殺対策緊急強化基金              | 62     | 0         | 44     | 18     |
| 医療施設耐震化臨時特例基金           | 1,221  | 2         | 587    | 635    |
| 介護職員処遇改善等臨時特例基金         | 271    | 0         | 270    | 1      |
| 介護基盤緊急整備等臨時特例基金         | 817    | 2         | 720    | 99     |
| 社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金       | 72     | 6         | 11     | 67     |
| 高校生修学支援臨時特例基金           | 126    | 0         | 31     | 95     |
| 森林整備加速化・林業再生基金          | 1,702  | 18        | 628    | 1,092  |
| 地域医療再生臨時特例基金            | 5,393  | 9         | 1,125  | 4,278  |
| 南部地域活性化基金               | 14     | 48        | 45     | 17     |
| 災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金 | 10     | 3         | -      | 13     |
| 国民体育大会運営基金              | 200    | 201       | -      | 401    |
| 海岸漂着物地域対策推進基金           | 174    | 0         | 166    | 9      |
| 地域経済活性化・雇用創出臨時基金        | 6,487  | 10        | 6,497  | 0      |
| 農地中間管理事業等推進基金           | 591    | 710       | 121    | 1,180  |
| みえ森と緑の県民税基金             | -      | 797       | 709    | 88     |
| 再生可能エネルギー等導入推進基金        | -      | 1,571     | 13     | 1,558  |
| 地域医療介護総合確保基金            | -      | 1,650     | 1,276  | 375    |
| 土地開発基金                  | 712    | 1         | 700    | 13     |
| 県債管理基金                  | 6,667  | 3,399     | 66     | 10,000 |
| 合計                      | 67,692 | 13,995    | 20,436 | 61,251 |

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

別表 款別の主な事業一覧

(単位：千円)

| 款      | 決算額        | 主な事業（細事業名）  | 事業費   | 担当部局   |
|--------|------------|---|---|--|
| 議会費    | 1,470,800  | 議会費(議員報酬等)  | 1,132,196   | 議会事務局  |
| 総務費    | 38,968,113 | 消防費<br>防災ヘリコプター運航管理費<br>農林業センサス費<br>人事管理費(職員退職手当)<br>県庁舎等維持修繕費(県庁舎等維持修繕費)<br>総合文化センター管理運営費<br>こころのふるさと齋宮づくり事業費<br>工業用水道事業会計出資金<br>木曾岬干拓地整備事業費<br>市町村振興事業基金交付金<br>情報ネットワーク維持管理費<br>県営鈴鹿スポーツガーデン事業費 | 1,033,374<br>357,864<br>99,480<br>2,547,948<br>572,616<br>703,200<br>386,290<br>1,152,960<br>945,026<br>878,115<br>656,057<br>361,082 | 防災対策部<br>"<br>戦略企画部<br>総務部<br>"<br>環境生活部<br>"<br>地域連携部<br>"<br>"<br>"<br>" |
| 民生費    | 96,725,493 | 介護給付費県負担金<br>後期高齢者医療費県負担金<br>国民健康保険調整交付金<br>障害者介護給付費負担金<br>児童手当事業費<br>国民健康保険保険基盤安定負担金<br>後期高齢者医療保険基盤安定制度県負担金  | 21,023,018<br>14,554,565<br>8,529,873<br>6,170,230<br>4,612,689<br>4,570,233<br>2,922,777   | 健康福祉部<br>"<br>"<br>"<br>"<br>"<br>"  |
| 衛生費    | 27,767,002 | 精神通院医療事業費<br>病院事業会計負担金<br>特定疾患等治療研究事業費<br>環境修復事業費<br>水道事業会計支出金  | 3,003,883<br>2,875,696<br>2,250,594<br>1,306,296<br>1,255,126   | 健康福祉部<br>"<br>"<br>環境生活部<br>"  |
| 労働費    | 4,375,686  | 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金<br>地域人づくり事業費<br>起業支援型雇用創造事業費   | 810,739<br>778,279<br>773,740   | 雇用経済部<br>"<br>"  |
| 農林水産業費 | 35,567,572 | 治山事業費<br>国営等関連対策事業費<br>高度水利機能確保基盤整備事業費<br>森林整備加速化・林業再生基金事業費<br>県単治山事業費<br>県営漁港施設機能強化事業費   | 2,722,888<br>2,059,284<br>2,050,262<br>1,861,405<br>1,609,074<br>841,567  | 農林水産部<br>"<br>"<br>"<br>"<br>"   |
| 商工費    | 10,573,027 | 三重の活力を高める企業誘致促進事業費<br>小規模事業等支援事業費補助金<br>中小企業金融対策事業費   | 1,501,311<br>1,304,180<br>575,396   | 雇用経済部<br>"<br>"  |
| 土木費    | 86,994,875 | 四日市港振興事業費<br>道路整備交付金事業費<br>直轄道路事業負担金<br>公共土木施設維持管理費<br>直轄河川事業負担金  | 1,847,177<br>12,202,499<br>10,299,314<br>8,739,381<br>7,190,510   | 雇用経済部<br>県土整備部<br>"<br>"<br>"  |

| 款     | 決算額         | 主な事業（細事業名）        | 事業費         | 担当部局  |
|-------|-------------|-------------------|-------------|-------|
| 警察費   | 36,524,312  | 給与費               | 29,931,521  | 警察本部  |
|       |             | 運転免許費             | 1,014,207   | 〃     |
|       |             | 施設等運営費            | 964,694     | 〃     |
|       |             | 交通安全施設維持費         | 548,639     | 〃     |
| 教育費   | 166,904,038 | 私立幼稚園振興等補助金       | 1,907,304   | 健康福祉部 |
|       |             | 私立高等学校等振興補助金      | 4,661,096   | 環境生活部 |
|       |             | 教職員退職手当           | 14,128,423  | 教育委員会 |
|       |             | 奨学費               | 2,086,408   | 〃     |
|       |             | 高等学校運営費           | 2,071,069   | 〃     |
|       |             | 小学校人件費            | 55,296,202  | 〃     |
|       |             | 中学校人件費            | 31,098,167  | 〃     |
|       |             | 高等学校人件費           | 29,641,945  | 〃     |
| 災害復旧費 | 8,962,160   | 林道施設災害復旧事業費       | 1,029,239   | 農林水産部 |
|       |             | 団体営災害耕地復旧事業費      | 772,265     | 〃     |
|       |             | 平成25年災害土木（建設）復旧費  | 2,551,160   | 県土整備部 |
|       |             | 平成26年災害土木（建設）復旧費  | 1,431,389   | 〃     |
| 公債費   | 112,842,401 | 県債管理特別会計繰出金       | 112,669,829 | 総務部   |
|       |             | 利子償還金（一時借入金利子）    | 16,160      | 〃     |
|       |             | 公債諸費              | 156,413     | 〃     |
| 諸支出金  | 73,500,823  | 地方消費税清算金（都道府県清算金） | 46,201,487  | 総務部   |
|       |             | 地方消費税交付金（市町交付金）   | 21,009,735  | 〃     |
|       |             | 配当割交付金（市町交付金）     | 2,154,130   | 〃     |
|       |             | ゴルフ場利用税交付金（市町交付金） | 1,313,691   | 〃     |

※決算額は四捨五入しています。

### 第3 県債及び一時借入金の状態(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意を得て、または届出を行い、国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

#### 1 県債年度末現在高

県債の平成26年度末現在高は、普通会計では、約1兆3,660億円で、これは前年度に比べ約235億円、1.8%増加しています。

これを事業別にみると、その主なものとして、国の補助金等を受けて行う公共事業の財源として借り入れる「公共事業等債」が26.3%を占めていることがわかります。

県債の借入先及び利率をみると、借入先は、その主なものとして政府資金が29.4%、市中銀行が48.3%となっており、利率別では、利率3%以下のものが99.4%、利率4%以下のものが99.7%、利率5%以下のものが99.9%を占めています。

次に、県債年度末現在高と県債依存度（歳入総額に占める県債発行額の割合）の推移をみると、県債年度末現在高（NTT債除く）は、平成12年度末に約8,657億円であったのが、平成26年度末には約1兆3,660億円となり、平成12年度末現在高の約1.5倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移していましたが、平成24年度は22.9%、平成25年度は18.5%、平成26年度は18.1%と高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加や臨時財政対策債の発行額の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

#### 平成26年度における県債の年度末現在高（普通会計）

##### (ア) 事業別

(単位：千円)

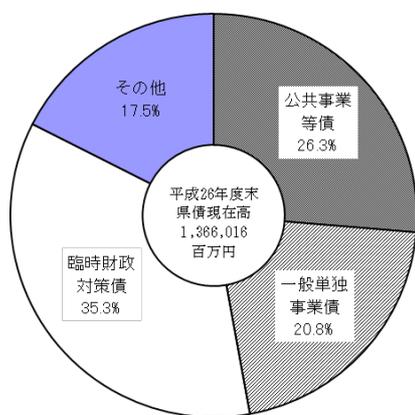
##### (イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

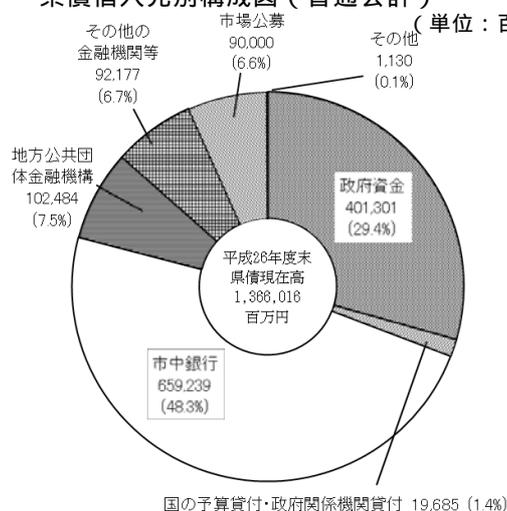
| 区 分                       | 現 在 高         | 借入先             | 現在高           | 左の利率別内訳       |           |           |         |         |
|---------------------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|-----------|---------|---------|
|                           |               |                 |               | 3.0%以下        | 4.0%以下    | 5.0%以下    | 6.0%以下  | 7.0%以下  |
| 公 共 事 業 等 債               | 359,910,784   | 政府資金            | 401,301,492   | 396,054,828   | 2,276,923 | 1,667,869 | 374,697 | 927,175 |
| 一 般 単 独 事 業 債             | 284,340,894   | 財政融資資金          | 383,337,781   | 378,811,783   | 1,984,665 | 1,552,826 | 170,397 | 818,110 |
| 公 営 住 宅 建 設 事 業 債         | 2,022,794     | 旧専攻公社資金         | 17,963,711    | 17,243,045    | 292,258   | 115,043   | 204,300 | 109,065 |
| 災 害 復 旧 事 業 債             | 17,682,996    | 国の予算貸付・政府関係機関貸付 | 19,685,324    | 18,874,490    | 641,164   | 169,670   | 0       | 0       |
| 首 都 圏 等 整 備 事 業 債         | 3,202,296     | 市中銀行            | 659,238,864   | 659,238,864   | 0         | 0         | 0       | 0       |
| 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債     | 902,319       | 地方公共団体金融機構      | 102,483,690   | 100,159,992   | 1,969,448 | 354,250   | 0       | 0       |
| 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債 | 19,215,029    | その他の金融機関        | 92,176,543    | 92,176,543    | 0         | 0         | 0       | 0       |
| 退 職 手 当 債                 | 36,084,898    | 市場公募債           | 89,999,998    | 89,999,998    | 0         | 0         | 0       | 0       |
| 減 税 補 て ん 債 ・ 減 収 補 て ん 債 | 63,273,360    | その他             | 1,130,000     | 1,130,000     | 0         | 0         | 0       | 0       |
| 臨 時 財 政 対 策 債             | 482,202,279   | 合計              | 1,366,015,911 | 1,357,634,715 | 4,887,535 | 2,191,789 | 374,697 | 927,175 |
| そ の 他                     | 97,178,262    |                 |               |               |           |           |         |         |
| 合 計                       | 1,366,015,911 |                 |               |               |           |           |         |         |

(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

県債事業別現在高構成図（普通会計）



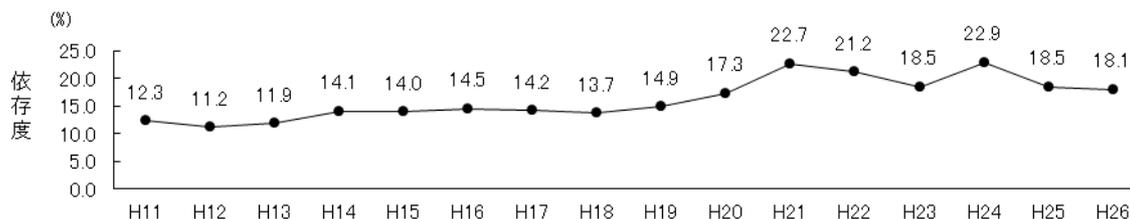
県債借入先別構成図（普通会計）  
（単位：百万円）



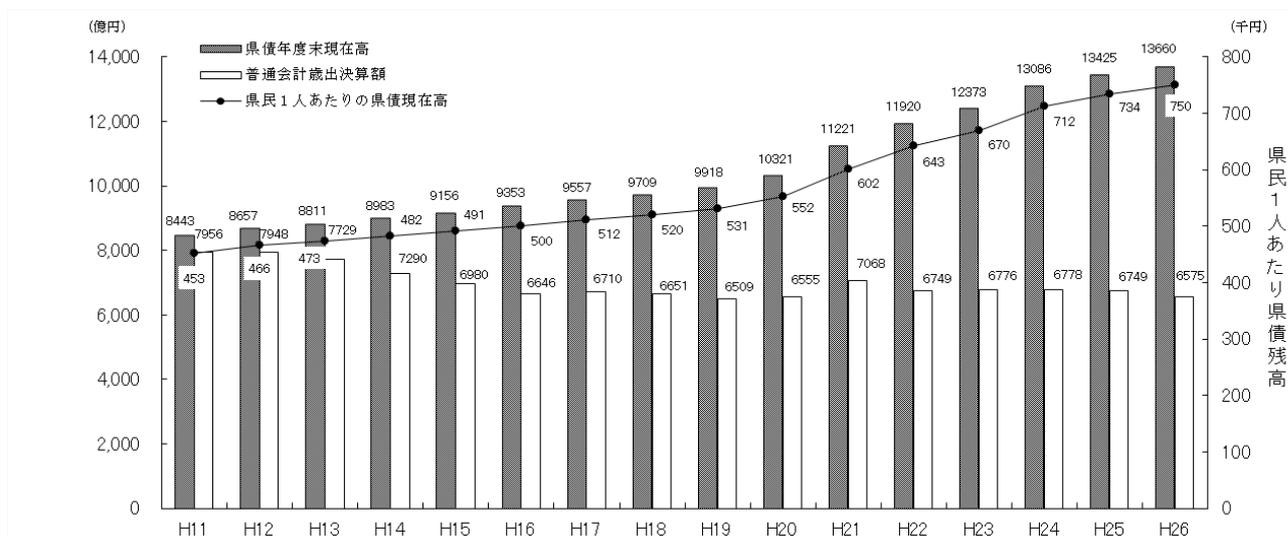
（四捨五入のため、合計に合わない場合があります。）

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

（ア）県債依存度



（イ）県債年度末現在高の推移



## 2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

なお、資金繰りの必要から、平成26年度においては最大で約230億円の借入を行いました。全額年度内に償還しています。

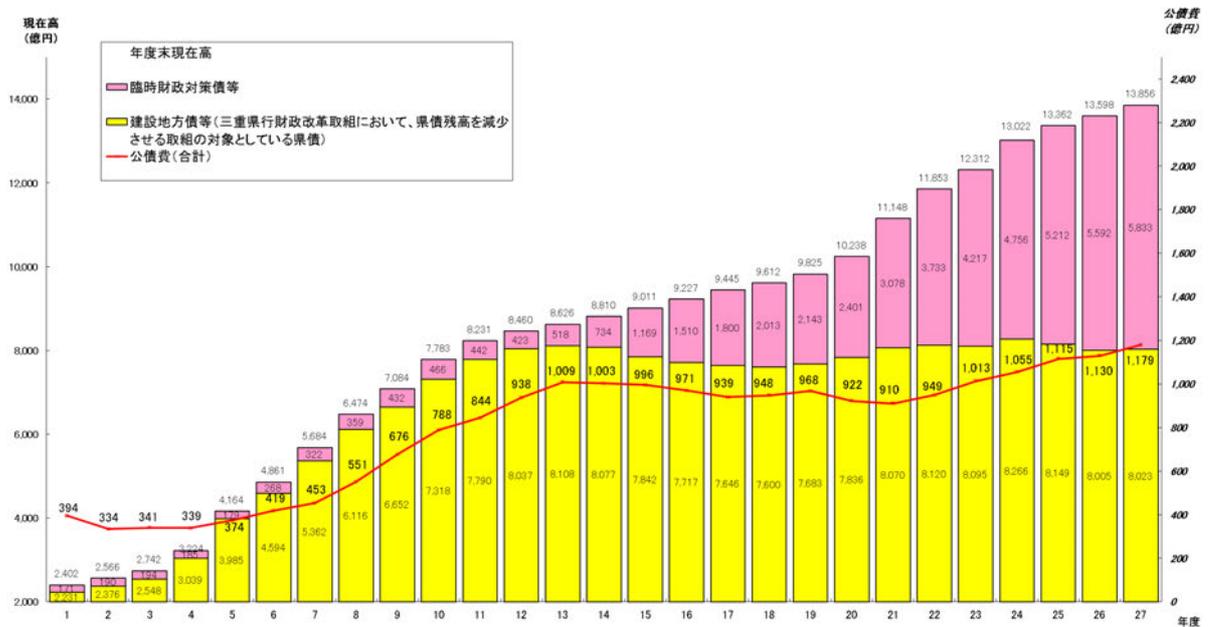
### 3 公債費・県債残高の推移(一般会計及び県債管理特別会計)

平成 27 年 10 月補正後時点における平成 27 年度までの県債残高の推移については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債等と臨時財政対策債等の残高に区分し表示しています。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成 13 年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

臨時財政対策債は、平成 13 年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額について県債を発行するものですが、後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるため、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高の推移(一般会計及び県債管理特別会計)



- 注) 1. 県債発行額は、平成 26 年度までは決算額、平成 27 年度は 10 月補正予算後の数値です。  
 2. 三重県行財政改革取組においては、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等を除き、平成 26 年度末(最終補正後)の県債残高が平成 23 年度末(最終補正後 8,190 億円)よりも減少するように取り組むこととしており、目標を達成しました。  
 3. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため、計に合わない場合があります。  
 4. 上表は、一般会計及び県債管理特別会計での試算のため、普通会計から中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。